

ながの結婚支援ネットワーク推進事業 マッチングシステム広報宣伝等業務委託 仕様書（案）

1 適用範囲

本仕様書は、長野県将来世代応援県民会議 会長 阿部 守一（以下「委託者」という。）が委託する「ながの結婚支援ネットワーク推進事業マッチングシステム広報宣伝等業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

2 調達の背景及び目的

長野県将来世代応援県民会議では、結婚支援を行う市町村、社会福祉協議会、農業組合及び商工団体等により構成される「ながの結婚支援ネットワーク」を平成 22 年度に設置し、以降、当ネットワークにおける広域的な結婚支援の連携・体制強化を推進してきた。その取組として、結婚相談（お見合い）領域において連携の核として運営している「ながの結婚マッチングシステム」の機能高度化を今年度内に予定している。

本調達では、スマートフォン利用への対応や AI によるお相手提案機能といった新システムの強みを活かしつつ、これまで比較的利用が進んでいなかった若年者（20～30 代前半）や女性等に訴求する広報を行うことで、新システムについて認知度の向上を図るとともに、新たな利用層の獲得を目指す。

3 委託期間

契約締結の日から令和 4 年 3 月 14 日まで

4 関係法令

本業務の実施に関しては、本仕様書によるほか、下記の関係法令等を遵守し行う。

- （1）長野県財務規則及び諸規則
- （2）契約書
- （3）その他関係法令及び通達

5 委託業務

ながの結婚マッチングシステム（以下「システム」という。）の機能高度化に伴い、新システムに係る広報宣伝業務（統一したコンセプトによるクリエイティブの作成、チラシ・ポスター制作及びウェブ媒体による情報発信等）を以下により行うこと。

（1）ターゲットの設定と広報内容

- ・本業務による広報では、主に若年者（20～30 代前半）及び女性を中心として、結婚意向があるものの現行システムでは十分に訴求できていなかった層をターゲットとして想定する。
- ・年度内に実施するシステムの機能高度化に関し、個人端末（スマートフォン・PC 等）利用への対応、AI・ビッグデータを活用した相性のよいお相手の提案機能等、新システムの使いやすさ・メリットが十分に伝わる広報内容とすること。
- ・新システムの稼働に合わせ、若年者を対象としたシステム利用料の割引キャンペーンを予定しているため、この点も含め効果的な広報内容とすること。

（2）統一したコンセプト・デザインの立案

- ・仕様書及び委託者との打ち合わせにより、統一したコンセプト・デザインを立案し、それに基づいて各種クリエイティブ（以下（3）・（4）・（5）に係るもの）を作成すること。

- ・クリエイティブの作成では原則として、事務局が予め用意するシステムロゴや関連図案（別添資料のとおり）を使用すること。このため、コンセプト・デザインの立案にあたっては、できる限り当該システムロゴ・関連図案と調和の取れたものとする。
- ・受託者は必要なコンセプト・デザインの修正について委託者に確認し、対応すること。

(3) チラシ及びポスターの制作

- ・新システムを広報するチラシ（50,000部程度）とポスター（2,000部程度）を制作すること。
- ・受託者は必要なレイアウト修正・校正作業について委託者に確認し、対応すること。
- ・チラシはA4版・両面・カラー、ポスターはB2版・片面・カラーを各仕様として想定する。
- ・受託者はチラシ・ポスターのデザインデータをその著作権も含めて委託者に譲渡すること。以後、委託者が軽微な修正（日付や数値の更新等）を行った上で増刷を行うことができるように、譲渡するデザインデータでは過度なラスターサイズ・レイヤー結合を行わないこと。
- ・チラシ・ポスターの配布・掲示については、原則として委託者から関係団体に協力を依頼する予定であるが、受託者独自のネットワークにより配布・掲示を依頼できる相手先があれば提案すること。
- ・チラシ・ポスター上では、2次元コードの表示等により、委託者が別途指示する新システムのエントリーページへの誘導を行うこと。

(4) ウェブ媒体を活用した情報発信

- ・SNS広告等のウェブ媒体を活用した情報発信を、提案内容に含めること。
- ・受託者は必要なレイアウト修正・校正作業について委託者に確認し、対応すること。
- ・提案する手法に係る測定可能な効果指標（リーチ数・クリック数等）とその達成目標を設定すること。
- ・ウェブ媒体を活用した情報発信においては、委託者が別途指示する新システムのエントリーページへの誘導を目標とすること。
- ・少なくとも概ね3か月程度の期間は情報発信を実施（ウェブ広告であれば出稿）すること。
- ・ウェブ広告を用いる場合には「ブランドセーフティ」「ビューアビリティ」等の広告価値毀損の課題について、必要な対策を講じること。特に、委託者及び本システムの信用失墜・ブランド毀損となる場所への広告掲載は必ず避けること。

(5) その他、本業務の目的に対し効果的な広報手段（独自提案）

- ・提案の手段により想定する効果（認知度の向上・新システムのエントリーページへの誘導等）を具体的に示すこと。また、できる限りその評価指標を設定すること。

6 成果品

(1) 成果品の詳細及び納入期限

項目	内容	納入期限
チラシ	50,000部程度 システム利用団体・関係協力団体等で配布を予定。	11月22日正午
ポスター	2,000部程度 システム利用団体・関係協力団体等で掲示を予定。	11月22日正午
広報制作物のデータ一式	・広報部材として継続的に活用できるよう、再編集可能な原本を含む、複数のデファクトスタンダードなデータ形式（ai・pdf・word等）によること。 ・CD-ROM等の電子媒体で提出すること。	委託期間の最終日 （必要に応じ、中間報告を求める）
業務完了報告書（任意様式）	実施した広報の詳細（制作物の企画・数量、クリエイティブの内容、情報発信のリーチ数等）をまとめた報告書	委託期間の最終日 （必要に応じ、中間報告を求める）

経費内訳書	業務の実施に要した経費の内訳書	委託期間の最終日
打合せ記録簿	本業務で生じた資料のうち委託者が指示する資料一式	打合せの日から1週間以内（目安）
その他、成果品として認められるもの	企画提案及び打ち合わせの内容による	左に同じ

(2) 納品場所

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課内）
長野県将来世代応援県民会議事務局

ただし、チラシ及びポスターの一部については、委託者が別途指定する送付先に直接納品すること。（チラシ計 20,000 部・ポスター計 300 部、相手先 4 者程度を想定。）

7 スケジュール

業務実施に関する概ねのスケジュールを以下に示す。受託者は、下表に基づき本業務の実施日程を企画提案時に明示すること。

時期（目安）	内容
令和3年10月中旬 （契約締結後）	制作開始
～10月末	統一コンセプト及びデザインの方向性の確認
～11月中旬	クリエイティブ校了（チラシ・ポスター）
～11月22日正午	チラシ・ポスター納品
～11月末	クリエイティブ校了（ウェブ媒体・独自提案）
12月中～	ウェブ媒体を活用した情報発信等の開始（出稿）
～令和4年3月14日	業務完了報告書の提出

8 契約の変更

契約の変更については、委託者と受託者の協議により定めるものとする。

9 疑義について

- (1) 仕様書に記載のない事項や業務内容の変更等の疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者が協議して決定する。
- (2) 委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、書面によりこれを定めるものとする。

10 その他留意事項

- (1) 委託業務で取得した情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外には絶対に使用しないこと。
- (2) 本業務により制作される成果品の著作権、所有権等、その他の一切の権利は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物について当該権利を非独占的に使用できることとする。